

概要版

# 栃木市立小中学校適正配置基本構想

～ 子どもたちの未来のために ～



栃木市教育委員会

## 適正配置の目的

全国的に少子化が進行するなか、栃木市においても多くの小中学校で小規模校化が進み、学校運営や指導体制等への様々な影響が懸念されています。同時に、学校間における教育環境の不均衡が生じているところです。

こうしたことから、子どもたちのためのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を推進します。

## 適正配置の必要性

学校は、単に教科等の知識や技能を習得するだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨し、社会性や規範意識を身に付ける場でもあります。そのためには、一定規模の児童生徒集団の維持や、バランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、一定の学校規模の確保が課題となっています。

### 子どもを取り巻く環境の変化

地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少



人材育成機能が弱まり、学校が小規模であることに伴う課題が顕在化

### 小学校や中学校段階では...

教科等の知識や技能の習得、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが大切

そのためには、一定の学校規模を確保（一定の規模の児童生徒集団の確保、バランスのとれた教職員集団の配置）し、子どもたちを集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨させる体験を積むことが必要

### これからの社会へ対応するための教育

「一方向・一斉型の授業による単なる知識理解の習得」から「自ら課題を発見して、主体的に学び合う協働的な学習を通して、知的好奇心や適切な判断力、表現力を育くみ、生きたコミュニケーション能力を身に付けること」が大切

そのためには、多様な価値観に触れ、協働して課題を解決すること等、幾通りかのグループ分けができる人数の学習集団が必要

## 適正配置の視点

### 小規模校化・大規模校化のメリットとデメリット (文科省資料参考)

#### 小規模校化

##### 学習面のメリット

- 児童・生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。

##### 生活面のメリット

- 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- 児童・生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。

##### その他のメリット

- 保護者や地域社会との連携が図りやすい。

##### 学習面のデメリット

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- 1学年1学級の場合、共に努力してよりよい集団を目指す学級間の相互啓発がされにくい。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教職員をバランスよく配置しにくい。
- 児童・生徒・教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、各教科専門の教職員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
- 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

##### 生活面のデメリット

- クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
- 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
- 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。

##### その他のデメリット

- PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

#### 大規模校化

##### 学習面のメリット

- 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教職員を配置しやすい。
- 児童・生徒・教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、各教科専門の教職員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。
- 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

##### 生活面のメリット

- クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。
- 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
- 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。

##### その他のメリット

- PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。

##### 学習面のデメリット

- 全教職員による各児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。
- 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。

##### 生活面のデメリット

- 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
- 全教職員による各児童・生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。

##### その他のデメリット

- 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

適正規模の学校は両方のメリットを生かして、子どもたちを育みます。

## 学校適正規模の基準

栃木市教育委員会は、2016年(平成28年)2月「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定し、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを進めていけるよう独自に学校適正規模の基準を定めました。

- (1) 「望ましい(学級)規模」……小学校12～18学級、中学校9～18学級
- (2) 「必要な学級数・児童数」……小学校6学級(1学級16人程度)、中学校6学級

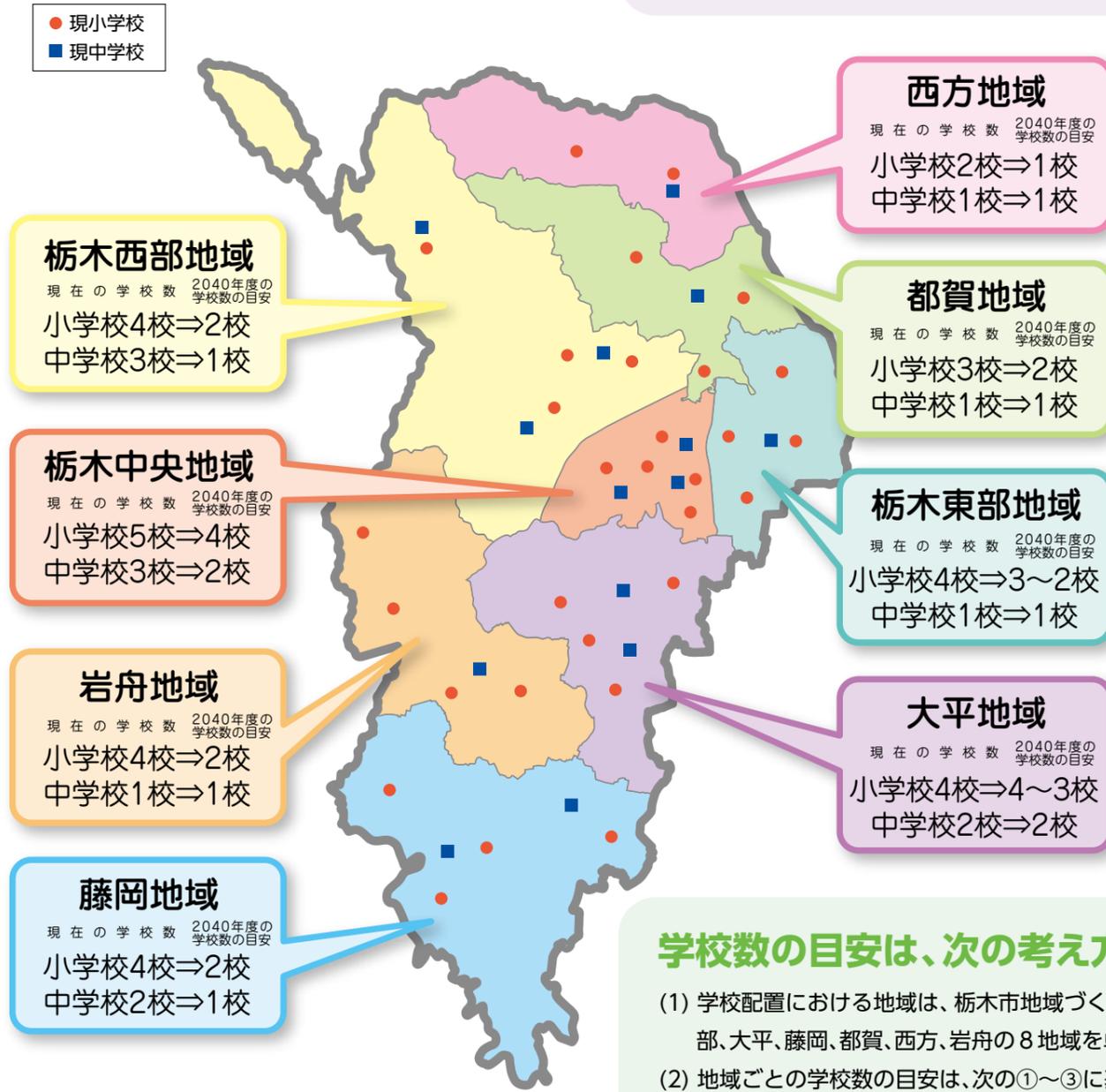
市内小学校の児童数 (令和元年5月1日現在)

地域	現在の児童数		市展望推計	社人研推計	
			2040年度	2040年度	
栃木中央	栃木中央小	568	1,906	1,513	1,401
	栃木第三小	408			
	栃木第四小	210			
	栃木第五小	500			
	南小	220			
栃木東部	大宮南小	73	1,100	927	859
	大宮北小	680			
	国府南小	40			
	国府北小	307			
栃木西部	皆川城東小	153	673	587	544
	吹上小	301			
	千塚小	131			
	寺尾小	88			
大平	大平東小	247	1,589	1,341	1,242
	大平南小	337			
	大平西小	388			
	大平中央小	617			
藤岡	藤岡小	244	688	580	537
	部屋小	95			
	赤麻小	161			
	三鴨小	188			
都賀	合戦場小	331	632	511	473
	家中小	180			
	赤津小	121			
西方	西方小	208	250	213	198
	真名子小	42			
岩舟	岩舟小	410	767	632	585
	静和小	250			
	小野寺南小	80			
	小野寺北小	27			
栃木市合計			7,605	6,304	5,839

※市展望推計…栃木市「まち・ひと・しごと創生総合戦略の展望推計」から算出  
社人研推計…国立社会保障・人口問題研究所の推計から算出

## 基本構想

- (1) 20年後までを見通した将来構想です。(2020年度を基準に、10年後、20年後に予想される児童生徒数の推移を基に、適正配置を考えます。)
- (2) 「小中学校適正配置基本方針」の学校の適正規模を基本とします。  
(10年後は、「必要な学級数・児童数」とし、20年後は、将来的に「望ましい(学級)規模」の確保を目標として地域別の学校の在り方の構想とします。)
- (3) 子どもたちの教育環境の充実を念頭に置いた構想です。(それぞれの地域事情や、施設の建築年度等を十分考慮しますが、子どもたちの教育環境の充実を念頭に置いた構想とします。)



市内中学校の生徒数 (令和元年5月1日現在)

地域	現在の生徒数		市展望推計	社人研推計	
			2040年度	2040年度	
栃木中央	栃木東中	249	907	819	759
	栃木西中	442			
	栃木南中	216			
栃木東部	東陽中	587	587	531	491
栃木西部	皆川中	85	352	297	276
	吹上中	238			
	寺尾中	29			
大平	大平中	354	860	732	678
	大平南中	506			
藤岡	藤岡第一中	281	333	297	275
	藤岡第二中	52			
都賀	都賀中	347	347	301	279
西方	西方中	137	137	138	128
岩舟	岩舟中	342	342	299	277
栃木市合計			3,865	3,414	3,163

## 学校数の目安は、次の考え方に基づき設定します。

- (1) 学校配置における地域は、栃木市地域づくり推進条例による8地域とします。栃木中央、栃木東部、栃木西部、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟の8地域を単位とします。
- (2) 地域ごとの学校数の目安は、次の①～③に基づきます。
  - ① 栃木市の人口減少対策の効果を勘案しつつ、2040年度に想定される児童生徒数から算出します。
  - ② 小学校は12学級から18学級の規模、中学校は9学級から18学級の規模を有することを基本とします。
  - ③ 通学距離や時間、地域の特性なども考慮します。

## 地域別の学校適正配置を行う上での考え方

### (1) 地域性を活かした学校適正配置

地域性を活かした学校適正配置となるよう最低でも8地域ごとに小学校と中学校の各1校を維持することとします。(※1)

### (2) 隣接校との距離の制限

近隣校との距離が4kmを超える小学校同士、近隣校との距離が6kmを超える中学校同士の場合は現在の学校を維持することとします。(※1)

### (3) 再統合の制限

統合後に適正規模を維持できなくなった場合でも同じ児童が複数回学校統合を経験することがないように統合校を維持します。(※1)

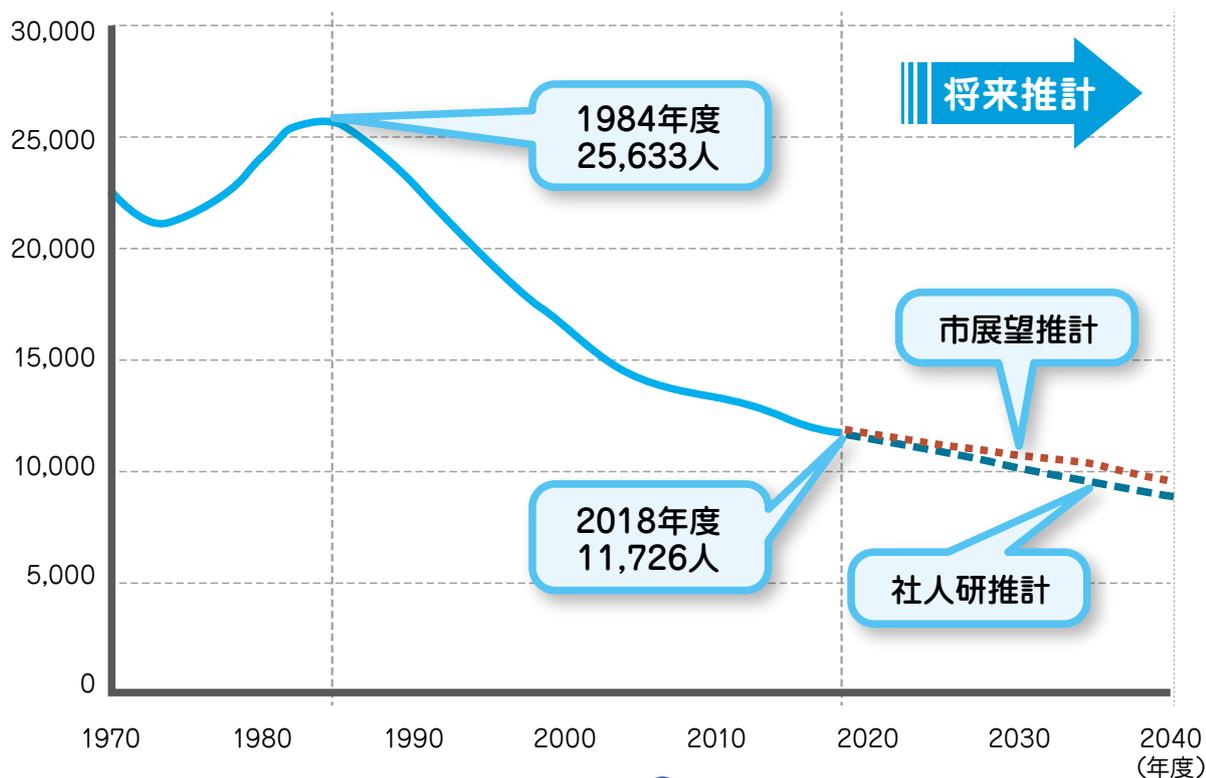
### (4) 通学区域

これまで築かれてきた児童生徒の交友関係、通学区域単位で構成されている地域のつながり、地域の方々の意向等を大切にするため、統合による各小中学校の通学区域は、現在の通学区域を基本とします。

ただし、通学区域の見直しについては、適正な学校規模の確保を前提としながら、通学距離、鉄道、幹線道路、河川などの地理的条件や地域コミュニティとの整合性などに配慮し、今後の課題とし検討します。

※1 「栃木市立小中学校適正配置基本方針」で示す小学校における「必要な学級数・児童数」、中学校における「必要な学級数」を下回る場合は、下回った時点で地域を越えた統合を検討します。

栃木市児童生徒数（小1～中3）の推移



## 栃木市の望ましい学校形態の将来像（義務教育学校について）

義務教育学校のメリットは、初等教育と中等教育の一部の合計9年間の教育課程を一体化させ教育が行えることですが、本市は現在、市内全ての小中学校において、本市ならではの小中一貫教育を推進しており、「施設分離型」の義務教育学校の効果を得ることができると考えています。

なお、義務教育学校の設置検討の中で、小規模の小学校1校と中学校1校を統合して「施設一体型」の義務教育学校を設置し、在籍数を増やすという考えもありますが、仮に導入したとしても同一学年の在籍数が増えることはなく、根本的な解決にはなりません。

上記の理由から、現時点において、本市は義務教育学校の設置を全校に推し進めるだけの必要性を感じるに至りません。義務教育学校の設置は、将来的な課題としてとらえ、今後も他市町の取組を参考に検証していきます。



## 適正配置の進め方

学校適正配置は、以下のことを考慮しながら進めます。

### (1) 基本構想による適正配置の推進

- ① 基本構想の周知
- ② 保護者説明会や意識調査等の実施
- ③ 地元代表協議会による協議
- ④ 統合準備会による合意形成

学校の統合を行う場合は、新たな学校を開設するという考え方を原則としますが、このことは新たな校舎を建築するという考え方ではなく、校名などを新しくすることを意味します。  
また、新校舎建設の検討は、統合を進めるにあたり既存施設では対応が困難な場合など必然的なものに限り、それ以外は既存施設を最大限利用することを原則とします。加えて2020年度中に策定される「学校施設の長寿命化計画」との整合も考慮しながら進めます。

### (2) 新たな学校環境の整備

- ① 新設校の原則
- ② 児童生徒同士の交流
- ③ 通学環境の整備
- ④ 使用しなくなる学校施設等の活用
- ⑤ 新たな地域づくり

安全及び防犯の観点からも、スクールバスの運行等による交通手段を検討します。

統合により、従来の学校が持っていた個性や地域のつながりが希薄にならないよう、新しい学校と地域が互いに顔の見える関係・距離を保っていくことや、より広い校区を単位とする活動と交流に子どもたちだけでなく、大人も馴染んでいくことが求められます。

そのため、本市の地域とともにある学校を目指す「小中一貫・コミュニティ・スクール」を活用し、保護者・地域と学校が連携協働し、「学校と地域の活性化」を図っていきます。

## 今後の予定

	短期 (2018～2020年度)	中期 (2021～2030年度)	長期 (2031～2040年度)
市内全域対象 基本構想の周知	説明会開催 リーフレット配布		
統合に向けた合意が形成された地域の統合学校開校準備	統合準備会開催		
「必要な学級数・児童数」の基準を下回る学校の適正配置推進	説明会開催 地元代表協議会開催	統合準備会開催	
「望ましい(学級)規模」の基準を下回る学校の適正配置推進		説明会開催 地元代表協議会開催	統合準備会開催

## 栃木市の学校適正配置に関するQ&A

### Q 学校適正配置の取り組みを進めるのはなぜですか？

A 少子化の進展により、将来の児童生徒数は減少していくと見込んでいますが、将来を担う子どもたちが確かな学力を身につけ、心身が健やかに成長していくためには、良好な教育環境と考えられる、一定の学校規模を確保していくことが必要です。

そのため、将来の望ましい学校の規模と配置について、市民のみなさんとともに考えていくこととしました。

### Q 学校適性規模の基準を小学校12学級、中学校9学級で考えているのはなぜですか？

A 小学校の場合、集団行動や交流活動をより活発に行うため1学年に2学級、中学校の場合、教科ごとの教員の配置や部活動の選択肢の確保などから1学年に3学級あることが理想的な姿と考えています。

そのため、望ましい規模を小学校12学級、中学校9学級としました。

### Q 小規模校には小規模校のメリットがあるのでしょうか？

A 小規模校では、一人ひとりにきめ細かな指導がなされるなどのメリットがある一方で、人間関係が固定化しやすいことや子どもたちが多様な価値観に触れにくく、切磋琢磨する機会が少ないなどの課題もあります。

### Q 学区の見直しを優先すべきではありませんか？

A 少子化の進展により、将来の児童生徒数は減少していくと見込んでいます。一部の学区の見直しでは適正な規模の学校を維持することは困難で、市全体で適正配置を進めなければなりません。今後、地域との協議を進めていく中で、現在の学区の課題についても市民のみなさんと共有し、より良いあり方を検討していきたいと考えています。

発行 栃木市教育委員会 (担当 教育総務課教育政策係)

〒328-8686 栃木県栃木市万町9-25

T E L 0282-21-2467 FAX 0282-21-2689

U R L <https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/50/1535.html>

E-mail [kyoumu02city.tochigi.lg.jp](mailto:kyoumu02city.tochigi.lg.jp)



ホームページ